

広報 春日井

2010
No. 1440
平成22年

4/
1

特集

人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市を目指して

- 8 高齢者福祉サービスなどのお知らせ
- 10 情報最前線
- 12 Photo ホット ほっと
- 13 各種お知らせ

- 26 まちの伝言板など
- 27 緊急医など
- 28 都市計画マスタープランを策定しました！



3月6日に総合体育館とサンフロッグ春日井で行われた「かすがいDance!スポーツフェスタ」で、パパイヤ鈴木さんと一緒に、親子で踊れるダンスの催しがありました。30キロ近く減量してスリムになったパパイヤ鈴木さんは、成功の秘けつは楽しんで楽しめる運動をすることと話し軽快なダンスを披露、参加した人たちも、2人1組になって楽しくダンスを踊っていました。

人と地域が輝き、安全安心

～第39次実施計画の主な事業と平成22年度当初予算をお知らせします

第39次実施計画の主な事業

第39次実施計画は、第五次総合計画に掲げる将来像を目指して、社会経済状況や市民ニーズなどを踏まえ、6つの目標を達成するために策定したものです。計画の期間は、平成22年度から24年度までの3年間です。

目標1

誰もが安全安心に、 いきいきと暮らせるまち

(仮称)総合保健センター整備 4000万円

保健予防機能と第1次救急医療を充実するため、市民の総合的な健康づくりの拠点施設を整備します。平成22年度は基本設計などを行い、23年度は実施設計、24年度は整備を予定しています。



老人福祉施設整備補助 1億7333万円

重度要介護者が入所する施設の拡充を図るため、社会福祉法人が実施する特別養護老人ホームの整備を支援します。

拡 消費生活相談 477万円

国と地方自治体が一体となって消費者安全の確保を推進するため、より充実した消費者相談、あっせんの効率的な相談体制を整備します。

指定避難所地震対策 1740万円

大地震で被災した場合における指定避難所のトイレ不足に対応するため、水洗トイレとして使用できるマンホールトイレシステムの整備を進めます。平成22年度は鳥居松小学校、山王小学校、松原小学校、丸田小学校に整備します。

拡 予防接種助成 1億1097万円

高齢者の重症化率が高い肺炎の感染を防止するため、75歳以上の市民を対象に、新たに「肺炎球菌ワクチン」接種費用の一部助成を開始します。

拡 子ども医療費 13億5148万円

子どもの健康の保持増進を図るとともに、子育て家庭の負担を軽減するため、小学3年生までを対象に、医療保険適用後の自己負担分について全額助成している通院医療費を、7月から中学3年生までに拡大します。

雨水流出抑制対策 1億5476万円

局地的な集中豪雨による地蔵川沿川の浸水被害を軽減するため、雨水を一時的に貯留する地下貯留施設の整備を進めます。平成22年度は篠田公園内に整備し、23年度は弥生地区内に整備を予定しています。

内水排除対策 1億8480万円

内水はんらんの浸水被害を軽減するため、神領町と堀ノ内町一帯や大手地区などに雨水排水管や雨水調整池の整備を進めます。

で躍動する都市を目指して

事業名 平成22年度当初予算額

新 新たに実施する事業 **拡** 事業内容を大きく変更(拡大または充実)する事業
※特に記載がない場合、事業内容は平成22年度の実施内容を記載

目標2

子どもが健やかに育ち、 生きる喜びを感じられるまち



新 地域子育て支援拠点施設整備 800万円

子育ての負担感などを緩和し、安心して子育てができる環境を整備するため、子育てつどいの広場と一時預かり機能を併せ持った東部子育てセンターを整備します。

新 認定こども園整備補助 4億5119万円

小学校就学前の子どもの教育や保育、子育て支援を総合的に推進するとともに、待機児童の解消を図るため、学校法人が実施する幼保連携型認定こども園の整備を支援します。

認可保育所整備補助 1億6440万円

女性の社会進出や就労形態の多様化などに伴い、増加する待機児童の解消を図るとともに、多様な保育サービスを提供するため、学校法人が実施する認可保育所の整備を支援します。

保育園整備 4億4723万円

園舎の安全性や良質な保育環境を確保するため、保育園の建て替え整備を進めます。平成22年度は小野保育園、23年度は第三保育園の建て替え整備を予定しています。

校舎等耐震補強 9億5750万円

安全で安心な教育環境を整えるため、小中学校校舎などの耐震補強を進めます。平成22年度は味美小学校始め16校の耐震補強を行います。

拡 少人数指導支援 1億4362万円

複数の指導者によるきめ細かな指導を行い、児童生徒の基礎学力の定着を図るため、少人数指導対応講師を増員します。



目標3

つながりと信頼を深め、 みんなの力で地域社会をつくるまち

拡 区・町内会助成 5100万円

地域活動の核になる区・町内会・自治会の自主的な活動の活性化を図り、豊かな地域づくりを支援するため、区・町内会・自治会への助成金を増額します。

新 ニュータウンきずな事業 133万円

高蔵寺ニュータウンの中核になる東部市民センターを、地域住民の「出会い」と「きずな」づくりの場とするため、子どもや親子を対象とした体験講座やホールでの芸術文化鑑賞などを実施し、地域交流や世代間交流の活性化を図ります。

拡 講師発掘・登用 18万円

市民の生涯学習活動を支援するため、団塊の世代など、豊かな経験による知識や技術を持つ市民を公民館などで実施する講座の講師として登用し、活躍の場を提供するとともに、ジュニア向け講座を充実します。

放課後児童健全育成事業施設整備 3812万円

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る施設として、子どもの家を玉川小学校と岩成台西小学校に整備します。

拡 放課後なかよし教室 9516万円

放課後の子どもたちの安全で安心な居場所となる「放課後なかよし教室」の対象学年を小学3年生までから小学6年生までに、開設時間を午後4時までから午後4時30分までに拡大します。

新 (仮称)若い世代による国際書道交流展 110万円

書文化を若い世代へ広げるため、幼児から高校生までの書作品や国際高校生選抜書展の上位入賞作品となった海外からの作品を展示するとともに、高校生などによる音楽に合わせた書のパフォーマンスを開催します。

目標4

にぎわいと活力に満ち、未来に輝くまち

J R春日井駅周辺整備 2028万円

市の玄関口にふさわしい拠点とするため、自由通路や駅舎、駅周辺の整備を進めます。平成22年度は関係機関と協議します。

名鉄味美駅周辺整備 9370万円

安全で利用しやすい駅周辺環境を整えるため、駅東側出入口や駅前広場など駅周辺の整備を進めます。平成22年度は関係機関と協議するとともに、用地を取得します。

高蔵寺ニュータウン対策 111万円

多様な世代に魅力あるまちづくりを推進するため、まちの魅力や市民活動などのニュータウンに関する情報を掲載した(仮称)ニュータウンブックを作成します。

拡 産業振興アクションプラン推進 6億2464万円

企業誘致、企業の育成・活動支援、創業支援などを総合的に推進するため、新たに企業立地奨励や企業信用力向上、環境投資助成などの助成を開始します。

拡 担い手育成支援 353万円

農業の担い手を育成するため、農地の利用集積を行う認定農業者と農地の貸し手への支援を充実するとともに、学習農園において、農業に関する知識や栽培技術の習得を支援します。

新 商業活性化アドバイザー派遣助成 50万円

NPOなどの地域団体や大学、周辺商店街との連携により、商店街の広域的な活性化を図るため、商業振興活性化計画の作成などをサポートする「商業活性化アドバイザー」の派遣を支援します。

目標5

快適で美しく、 いつまでも住み続けたい循環型のまち

拡 緑のカーテン 131万円

地球温暖化防止やヒートアイランド対策を促進するため、緑のカーテンを公共施設に設置するとともに、一般家庭への啓発を図るため、緑のカーテンコンテストを実施します。

街区公園等整備 9460万円



土地区画整理事業の進ちょくにあわせて、住民のレクリエーションや交流の場となる街区公園などの整備を進めます。平成22年度は天導塚公園、河戸公園、本林公園を整備します。

街づくり支援制度 154万円

市民と市が協働して地域の特性にあった街づくりを推進するため、生活道路や排水路などの整備に向けて、市民が主体となって取り組む計画づくりなどの活動を支援します。

インター周辺開発調査 900万円

春日井インターチェンジ周辺地域において、広域交通の拠点としての利点を生かしたまちづくりに向け、地元協議会がまとめた土地利用構想に基づき、地域の特性にあった整備手法別の計画方針や具体的な計画を検討します。

土地区画整理（組合施行） 1億3410万円

計画的な都市基盤整備と良好な居住環境を整備するため、南気噴、篠木四ツ谷、熊野桜佐、庄名、西部第一、西部第二の土地区画整理事業を支援します。

目標6

効果的で効率的な自立した都市経営

統合型地理情報システム構築 500万円

施設情報、規制情報、防災関連情報、観光情報などの地図情報をインターネットを通じて配信する公開型地図情報システムを構築し、平成23年度から運用を開始します。

行政経営システム 401万円

第五次総合計画の施策成果を検証し、財源の有効活用を図るため、計画の進ちょく状況を評価し、事業提案を行う総合計画推進市民委員会を設置します。



この計画は、市ホームページ、市役所情報コーナー、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館、図書館で見ることができます。

ホームページ <http://www.city.kasugai.lg.jp/seisaku/plan/index.html>

問い合わせ▶企画課(☎85-6031)

平成22年度当初予算

平成22年度の当初予算は、税収を始め譲与税、交付金など一般財源の激減という財政難の中で、徹底した事業経費の削減と臨時的な市債の発行や基金の取り崩しによって財源を確保しました。こうした貴重な財源によって、子育て支援と教育の充実、健康福祉の充実、市民生活の安全安心、産業の活性化など第39次実施計画に掲げる施策を着実に実施していきます。

※金額は表示単位未満を端数調整しています

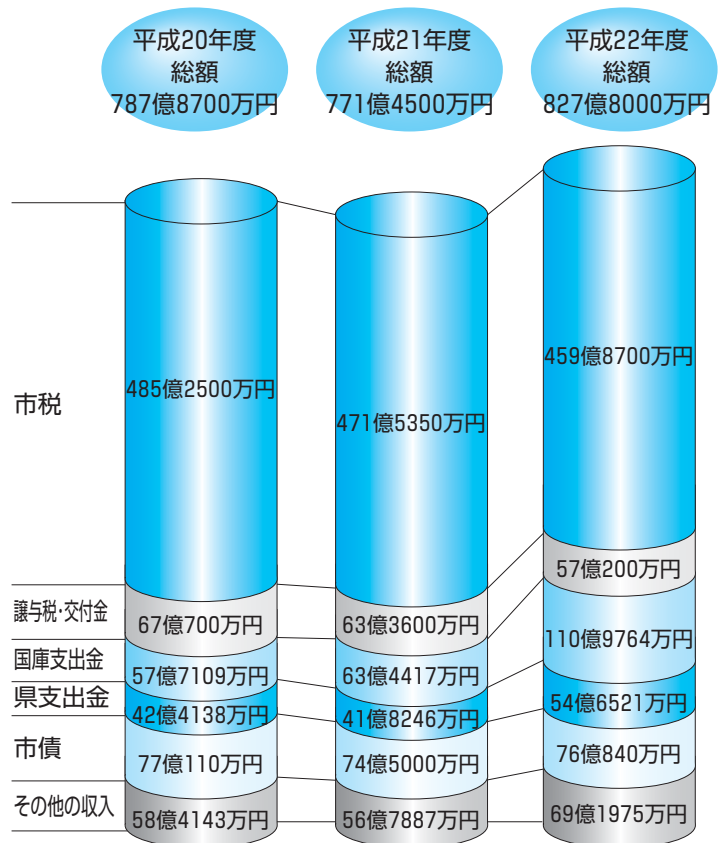
一般会計歳入

市税 前年度比 △12億円(△2.5%)

長引く景気低迷の影響により市民税は個人が前年度比△8.2%、法人が△40.1%と、金額では合わせて約28億円の大幅な減少を見込む一方で、新たに事業所税約12億円を見込み、市税全体では約12億円の減収となりました。

国庫 前年度比 +48億円(+74.9%)

子ども手当を始めとする児童福祉費、生活保護費などの社会保障関係経費の伸びにより大きく増加しました。



特別会計

特別会計は、ある特定の目的・人を対象に実施する事業について、目的に沿った収支を明確にするため一般会計とは別に経理するものです。

事業名称	予算額	前年度比
公共用地先行取得事業	13億 229万円	15.4%
国民健康保険事業	275億7401万円	4.5%
後期高齢者医療事業	30億5514万円	10.8%
老人保健医療事業	1270万円	△90.0%
介護保険事業	138億6384万円	7.3%
介護サービス事業	1億2340万円	△36.4%
民家防音事業	3789万円	△9.1%
潮見坂平和公園事業	2億6223万円	△5.8%
松戸土地区画整理事業	9億5467万円	44.1%
勝川駅周辺総合整備事業	7億7127万円	△9.6%
公共下水道事業	86億 278万円	△0.9%

企業会計

企業会計は、営利を目的とする事業について、一般的な企業と同様の会計処理により経理するものです。

事業名称	区分	予算額	前年度比
市民病院事業	収益的収入	137億3764万円	3.6%
	収益的支出	141億1222万円	△2.2%
	資本的収入	3億7099万円	△12.5%
	資本的支出	19億6768万円	16.5%
水道事業	収益的収入	52億8879万円	1.8%
	収益的支出	52億8047万円	△4.2%
	資本的収入	7億2160万円	82.7%
	資本的支出	26億3369万円	55.4%

収益的収支：経営活動全般に関する収支
資本的収支：施設の建設などに関する収支

一般会計歳出 目的別

民生費 前年度比 +61億円(+23.6%)

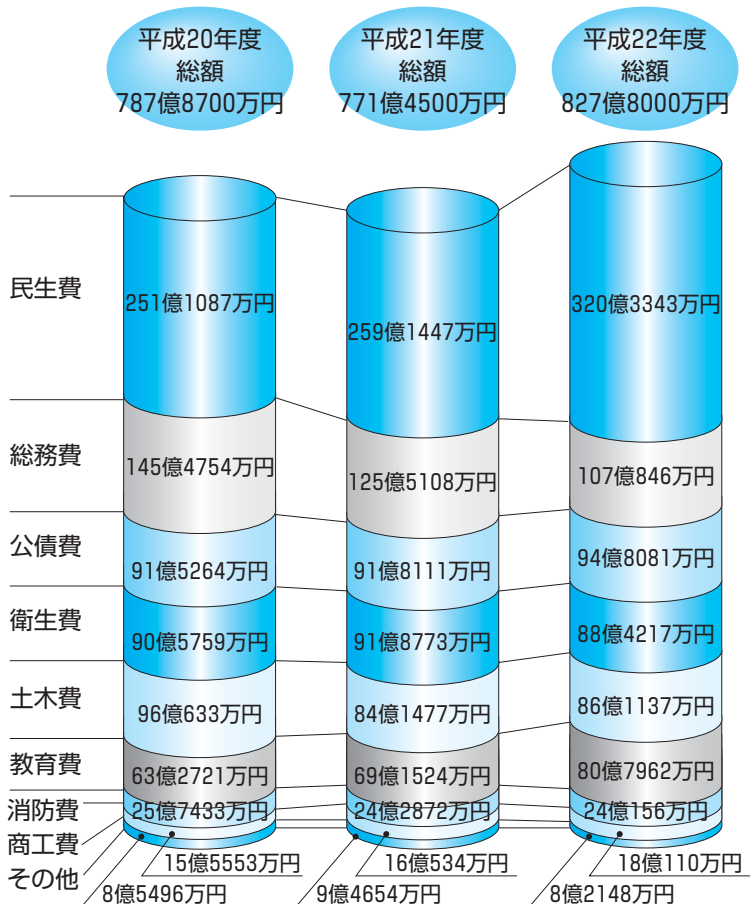
子ども手当の支給に伴い約39億円、生活保護費の増加により約10億円、私立保育園整備補助として約6億円、子ども医療費の支給対象拡大により約3億円などの増加となりました。

教育費 前年度比 +12億円(+16.8%)

小学校の校舎耐震化を積極的に実施することなどにより増加となりました。

商工費 前年度比 +2億円(+12.2%)

企業の育成・活動支援や商店街支援など産業振興アクションプランを推進するため増加となりました。



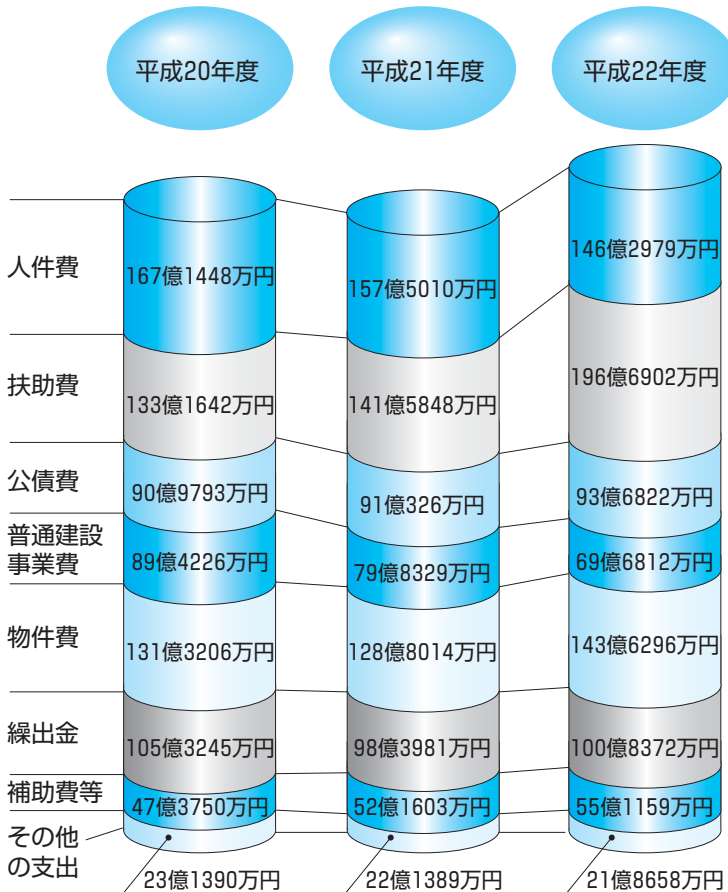
一般会計歳出 性質別

扶助費 前年度比 +55億円(+38.9%)

子ども手当、生活保護費のほかにも、障がい者福祉経費、子ども医療費、後期高齢者医療費など社会保障関係経費が大幅に増加し、歳出全体に占める割合が23.8%と、人件費を抜いて最も構成比率の高い経費となりました。

人件費 前年度比 △11億円(△7.1%)

期末勤勉手当や地域手当などの諸手当の引き下げにより約7億円、退職者の一時的な減少により退職手当が約5億円減少しました。



高齢者福祉サービス などのお知らせ



市では、援護が必要な高齢者やその家族の皆さんが、健康で生きがいのある生活を送ることができるように、各種福祉サービスを提供し、自立生活を支援しています。

介護福祉特別給付金

要介護・要支援と認定された人に、介護サービスの利用に伴う諸費用の負担を軽減するための給付金を支給します。

対象者▶○在宅で、市民税非課税世帯の人（生活保護世帯を除く）○介護保険施設に入所・入院している人のうち、本人が市民税非課税で、世帯の中で最も所得が多い人の年間所得が365万円以下の人

支給額・回数▶月3000円・年3回（5月、9月、1月）

ふれあいデイサービス

福祉の里レインボープラザ、第一介護サービスセンターに集まり、レクリエーションなどを通じて、社会参加の促進、社会的孤立感の解消、自立生活の確保を図ります。

対象者▶おおむね65歳以上で、社会的・精神的な理由により地域の活動に参加することが困難で、介護保険の要介護・要支援状態でない人

利用料▶1回につき手数料450円と食事代などの実費が必要

高齢者賃貸住宅住み替え助成

高齢者が、賃貸住宅で、集合住宅の1階かエレベーター付きの集合住宅または戸建て住宅へ住み替えをする場合に、引っ越しに掛かる費用や従前の住居の退去に伴う修繕費用の一部を助成します。また、民間賃貸住宅に入居する人で連帯保証人が確保できない場合には、民間保証会社への初回債務保証委託料の一部も併せて助成します。

対象者▶65歳以上の高齢者のみの世帯で次のいずれにも該当する人○エレベーターのない賃貸住宅の2階以上に住所を有し、身体などの状況により日常生活に支障のある人○市民税非課税世帯の人

助成限度額▶引っ越しなどの費用…20万円、初回債務保証委託料…3万円

車いす・ストレッチャー対応型タクシー利用助成

一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者・障がい者が、車いす・ストレッチャー対応型の車両を利用して医療機関などへ外出する際の費用の一部を助成します。

対象者▶車いす・ストレッチャー対応型の車両でなければ移動が困難であり、世帯全員が市民税非課税で、次のいずれかに該当する人○介護保険の要介護(1～5)と認定され、障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB・Cの人○体幹機能障がい1級か下肢障がい1級の身体障がい者手帳を持っている人

助成限度額▶5000円

利用回数▶片道を1回として月2回 ※障がい者移動支援事業(タクシー券、燃料券)との併用は不可

緊急通報システム設置

虚弱な一人暮らしの高齢者などの世帯に、病気やけがなどの緊急事態を119番通報する機器を設置します。 ※光回線など、通信環境により設置できない場合あり

対象者 ▶ ○おおむね65歳以上の虚弱な一人暮らしの人(虚弱な高齢者のみの世帯を含む) ○外出困難な一人暮らしの重度身体障がい者

高齢者生活支援 ホームヘルプサービス

日常生活上の援護が必要な高齢者の世帯に、介護保険とは別に家事援助のホームヘルパーを派遣します。

対象者 ▶ 家事の援助が必要なおおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯の人 ※介護保険の要介護等の認定を受けている人は、介護保険サービスを利用してはなほ家事援助が必要な場合に限る

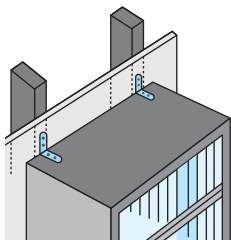
利用料 ▶ 1時間160円 ※生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税の場合は無料

利用限度 ▶ 週2回までとし、1回あたり2時間を限度

高齢者等家具転倒 防止器具の取付

対象者 ▶ 自力で取り付けが困難な65歳以上の一人暮らしの人など

申し込み ▶ 市社会福祉協議会(☎85-4321)へ



家庭介護のためのハートフル ケアセミナー参加者募集

家庭における介護についての正しい知識を学び、介護技術を身に付けてもらうため、介護教室を開催します。

と き ▶ ①6月9日(水)②6月16日(水)③6月23日(水)〈3回〉午前10時～午後4時(①は午前9時45分から)

と ころ ▶ 西部ふれあいセンター

内 容 ▶ ①「介護保険制度などの活用」②「車椅子や歩行介助」③「介護者の健康管理」④「家庭でできるリハビリ」など

対象・定員 ▶ 市内在住の人・40人(抽選)

申し込み ▶ 5月7日(金)〈必着〉までに、はがきかファクスに講座名、住所、氏名、電話番号を書いて、〒486-8686春日井市役所高齢福祉課(FAX84-5764)へ



第二介護サービスセンターの運営移管

4月1日(木)から、第二介護サービスセンターを民間に運営移管します。また、事業所名が第二介護サービスセンターから「味美デイサービスセンター」に変わります。

新運営事業者 ▶ 社会福祉法人恩賜財団愛知県同胞援護会

事業内容 ▶ 介護保険通所介護事業(介護予防を含む)



みんなで育てよう 緑のカーテン

わたしたちが家庭などでできる地球温暖化対策はいくつかありますが、緑のカーテンの育成はいかがでしょうか。日差しを遮ることにより、窓や壁面の表面温度を抑えたり、室内の温度を下げたりする効果があり、省エネにもつながります。これからの季節は緑のカーテンを設置するのに最適の時期です。ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどツル性植物を使って、緑のカーテン作りに挑戦してみませんか。

栽培スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
アサガオ	種まき		←→				
	植える			←→			
	成長				←→		
	開花				←→		
ゴーヤ	種まき	←→					
	植える		←→				
	成長			←→			
	実の収穫				←→		



※ヘチマ、キュウリ、ヒョウタンは4月ごろに種をまきます

緑のカーテンコンテストに応募しよう

各家庭で育成された緑のカーテンのコンテストを実施します。まずはコンテストへの応募を宣言しましょう。応募宣言をすると、種、育成パンフレット、報告用紙が環境政策課から届きます。

申し込み▶4月15日(木)～7月31日(土)に、直接かはがき、電話、ファクス、Eメールに郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、〒486-8686春日井市役所環境政策課(☎85-6216、FAX84-8731、Eメールkansei@city.kasugai.lg.jp)へ

市税等納期一覧表

平成22年度の市税等の納期は表のとおりです。納期限までに納めてください。また、口座振替を利用している人は、預貯金残高を確認してください。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期限	4/30 (金)	5/31 (月)	6/30 (水)	8/2 (月)	8/31 (火)	9/30 (木)	11/1 (月)	11/30 (火)	12/27 (月)	1/31 (月)	2/28 (月)	3/31 (木)

※納付場所は、収納課、坂下出張所、東部市民センター、味美・高蔵寺ふれあいセンター、市内すべての金融機関、コンビニエンスストアです。ただし、コンビニエンスストアとゆうちょ銀行・郵便局では、納期限を過ぎた場合は取り扱いません

問い合わせ▶収納課(☎85-6111)

子ども手当が始まります

次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援することを目的に、4月1日(木)から「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」が施行されます。所得制限はなく、手当額は子ども一人につき月額1万3000円、支給対象年齢は中学3年生(15歳到達後最初の年度末)までです。なお、3月31日(水)まで児童手当を受給していた人は、手続きの必要はありません。

◎手続きの必要な人

- ◆中学2～3年生の子どもがいる人
 - ◆所得制限などにより児童手当を受給していなかった人
 - ◆春日井市に転入した人や出生した子どもがいる人で児童手当の手続きを行っていない人
- ※公務員の人は勤務先で手続きをしてください

◎手続き方法

印鑑、請求者名義の通帳またはキャッシュカード、請求者の健康保険被保険者証を持って、子ども政策課へ
 ※児童手当を受給中で中学2～3年生の子どもがいる人は、4月中に郵送する額改定認定請求書で手続きをしてください

制度開始に伴う経過措置

4月1日現在、手当の支給要件に該当する人が、9月30日(木)までに認定請求を行った場合は、4月にさかのぼって支給します。

詳細は4月上旬に保育園、幼稚園、小中学校で配布するパンフレットを見てください。パンフレットは坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンター、交通児童遊園、子育て子育て総合支援館、児童センターにも設置します。

ホームページ <http://www.city.kasugai.lg.jp/kodomo/kosodate/fukushi/kodomoteate.html>

問い合わせ▶子ども政策課子ども手当専用ダイヤル(☎84-2311)〈4月1日(木)から〉

かすがい熟年大学

ところ▶文化フォーラム春日井ほか

対象・定員▶市内在住で、学習意欲がある60歳以上の人・○生活コース・歴史コース各150人○文学コース・健康科学コース各100人(抽選)

受講料▶4000円 ※健康科学コースは実技保険料として別途1000円が必要

申し込み▶4月14日(水)〈必着〉までに、往復はがきにコース名(1人1コース)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書いて、〒486-8686春日井市役所生涯学習課へ

開講式・合同講座

と き▶5月7日(金)午後1時30分から
 ところ▶市民会館
 講 演▶「鈍行列車に乗って～医者人生ソロソロ帰り道～」愛知淑徳大学教授・井口昭久
 ※開講式・合同講座は12月に行います

コース	月 日(13回)	時 間	演 題
生活	5/26、6/9・23、7/7・21、8/4・18、9/1・15	10:00～11:30	○楽しく生きる○日本経済の現状と課題○ストレスへの対応○よりよい人間関係を築くために○中国の最新事情と今後の日中関係 など
		14:00～15:30	○親鸞をめぐる歴史的世界○和宮降嫁の乗り物○どこから来たの?日本人のルーツ○仏教とシルクロード○尾張名古屋の正倉院文書 など
文学	5/27、6/10・24、7/8・22、8/5・19、9/2・16	10:00～11:30	○拾遺和歌集における四季と恋、生と死○大河ドラマと女性○万葉集○枕草子○源氏物語 など
健康科学	6/30、10/21、11/11・25の木曜日	14:00～15:30	○生活習慣病とその予防法○長寿と食○日常生活におけるより良い体の使い方○高齢者の心理○体の異常を知らせるセンサーのしくみ○実技4回 など

※講師の都合により演題が変更になる場合があります。講師は、近隣大学の教授や市民病院医師などです

問い合わせ▶生涯学習課(☎85-6447)

Photo ホットほっと



ごみ拾い、続けて5年

(尾張広域緑道)

広報
特派員 町屋区

南町屋町内会の江口正一さん(84)、芳子さん(82)夫妻は、天気の良い日はいつも総合体育館から下末付近まで1時間ほど散歩をしながらごみ拾いをしています。始められて今年で5年になるという2人は、地域環境と健康のためこれからも続けていきたいと話していました。



3/3

水

3月3日は耳の日です

(清水屋春日井店)

耳が聞こえにくいことや聞こえないことは、外見からは分かりにくく、聴覚障がい者はさまざまな不安を抱えています。そんな耳の不自由な人々の立場や耳マークの存在を知ってもらい、筆談やゆっくり話すなどのコミュニケーションの配慮を求めするため、要約筆記ボランティアサークル「春日井プレンド」が街頭啓発を行いました。



春日井 創想

市長 伊藤 太

桃の花

随分春めいてきましたが、皆さんは3月下旬から4月上旬の穏やかな日差しの中で最も美しく着飾って見せる花といえど何を思い浮かべられるでしょうか。

桜の花はもちろんのことですが、私は何と言っても桃の花を一番に挙げます。幼小的时候、家の周りでは桃栽培が盛んで、冬から春へと移ろうこの時期、一本の木に2万とも3万とも咲くといわれる桃の花。見事に春の訪れを表現していました。

今ではこの景色も少なくなりましたが、特に寒い時期、小学校への行き帰りに桃の花のつぼみを目にして、早く咲いてほ

しいと子ども心に待ちわびていたことを思い出します。

古来、桃には魔除けの力があるといわれ、我が娘の健やかな成長を願う親心を託した「桃の節句・雛(ひな)まつり」は、日本のゆかしき伝統行事となっています。

春日井にも桃山という地名があります。田楽の北東部を桃山と呼ぶようになったのは明治になってからで、桃山町の地名にまでなった桃は、戦後には桃山を中心に「春日井の桃」として最盛期を迎えたとのこと。

さて、「桃栗3年、柿8年」ということわざがあります。成果が出るまで相応の年月がかかるというたとえですが、厳しい財政状況の中「人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市」春日井を目指して、各種施策が桃のように早く実を付けるようになくてはとの思いでいっぱいです。

市民の皆さんのご協力をお願いします。